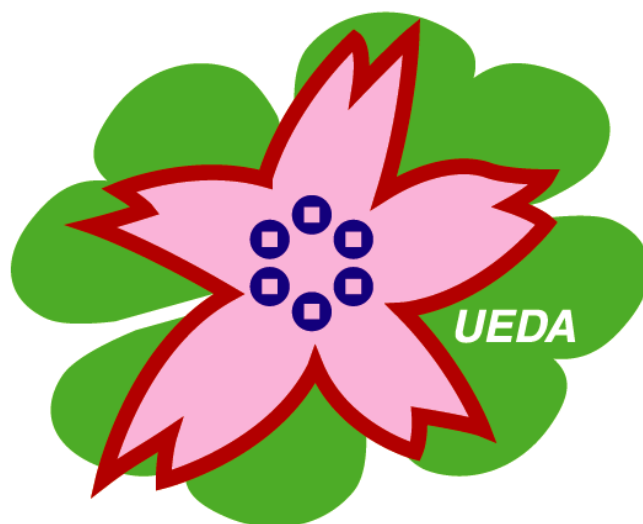


# 第二次 上田市行財政改革大綱

～ 市民とともに進める新たな改革 ～

【推進期間：平成 24 年度から平成 27 年度まで】



平成 24 年 4 月

上 田 市

## 第二次 上田市行財政改革大綱が目指すもの

上田市は、地方分権の進展に対応するとともに、様々な課題を解決し持続的発展を遂げるため、旧市町村の地域の個性や特性を活かした分権型合併を選択しました。市では、身近な地域社会で地域住民が連携、協力して地域課題の解決や地域の個性、特性を活かしたまちづくりを進めることにより、地域の自立性や主体性、創造性を高め、自信と誇りを持って地域力が発揮される姿を目標、理念とする「地域内分権」の確立に取り組み、新たなまちづくりを進めています。

近年、地方自治体が直面する課題として、少子・高齢化の急激な進行と生産年齢人口比率の減少、住民自治や地域コミュニティの変化、福祉関係の社会保障費の増大、景気の低迷による企業収益の減少と雇用問題、税収入や地方交付税の減少などがあり、上田市も例外なく同様の課題を抱えています。

上田市では、これらの様々な課題に対応するため、地域内分権の確立を目指した4つのステージを設定して推進してきました。

合併時の第1ステージでは、地域自治センターや地域協議会の設置とともに、第一次行財政改革大綱及び集中改革プランにより新市の行財政改革の基本方針を定め、「新たな行政経営の仕組みづくり」に取り組んできました。

第2ステージでは、上田市民憲章を定めるとともに、第一次上田市総合計画前期基本計画を策定、地域予算を導入、まちづくり活動拠点を整備、更には市民参加による地域づくりを支援するため、提案公募型補助事業である「わがまち魅力アップ応援事業」を導入しました。

第3ステージでは、「市民の参加と協働による自治の推進」と「地域内分権による地域の自治の推進」を基本理念として、まちづくりを支えるそれぞれの主体の役割と責任の基に「誰もが住み続けたいと思う魅力あふれるまち」の創造

を目指す、「上田市自治基本条例」の制定に取り組み、平成23年4月に施行しました。

平成24年度を初年度とする第4ステージは、地域内分権の確立を目指し、平成32年度まで3年間ごとのステップを設け、積極的な取組を進めることとしています。

具体的には、まちづくりの推進を担う「新たな住民自治組織の設置」、行政としての人的支援である「地域担当職員の配置」、地域が主体的に地域課題の解決に取り組むための「地域予算の確立」を図ります。また、地域住民とともに「(仮称)地域経営会議」を設置し、地域の自主性、自立性が発揮される地域課題への取組を進めます。

これらの実現のためには、地域における機運の醸成と、何よりも主体性を持った地域住民の参加及び市の支援体制の構築を確実に進めることが大切です。

第二次上田市行財政改革大綱及びアクションプログラムは、地域内分権が確立された「上田市の新たな地域自治の姿」を視野に入れ、上田市総合計画(後期基本計画)の計画期間に取り組むべき課題を明確にし、市民の参加と協働のもと、自己決定、自己責任による個性を活かした「まちづくり」と「行政経営」を推進するため、行財政改革の基本方針として定めるものです。

平成24年4月

## 目 次

1	これまでの行財政改革の取組	1
2	市政の現状	4
3	行財政改革の必要性と目標	8
4	大綱の位置付け	10
5	大綱の基本方針	11
6	大綱の体系	13
7	推進期間	19
8	推進体制	19
9	アクションプログラムの位置付け	20
10	進捗状況等の公表	20